

パブリック・コメントの結果について

奥州市障がい者計画中間見直し（案）に関するパブリック・コメントを次のとおり実施したところ、多くの貴重な御意見をお寄せいただいたことに、厚く御礼申し上げます。

いただいた御意見につきましては、今後の政策検討の際の参考とさせていただきます。

1 意見を提出できる方

- ・ 奥州市に居住し、勤務し又は通学する者
- ・ 奥州市に事務所、事業所を有する個人、法人又は団体

2 意見募集期間及び意見提出方法

(1) 意見募集期間

令和4年2月14日（月）から令和4年3月7日（月）まで

(2) 意見提出方法

郵送、持参、電子メール、ファクシミリ

3 意見募集の結果

(1) 意見提出者数 2名（意見延べ5件）

(2) 寄せられた御意見の内容と御意見に対する考え方

別紙1 第2期奥州市障がい者計画中間見直し（案）に関するパブリック・コメントに寄せられた御意見の内容と御意見に対する考え方

第 2 期奥州市障がい者計画中間見直し（案）に関するパブリック・コメントに寄せられたご意見の内容とご意見に対する考え方

【当市における障がい者施策の具体的な取組に関するご意見】

1 個人①

ご意見
私は、聴覚障害の子を育てる母です。 息子は普段は人工内耳を装着して生活していますが、装着していない時は、ほぼ何も聞こえません。母である私は通院や療育のために遠方へ通う息子の送迎のため働きに出ることは難しく、仕事を辞めざるを得ませんでした。 しかし、人工内耳を維持していくうえで消耗品には高額な費用がかかります。県内でも充電電池に対する助成制度がある地域もあり、奥州市もぜひ助成を前向きに検討していただきたいのです。どうぞよろしくお願いいたします。
ご意見に対する考え方
人工内耳を維持するための消耗品（充電電池等）に対する助成制度につきましては、市内における実態調査、他市町村の状況等进行分析しながら施策の検討を進めてまいります。

【中間見直し（案）に掲載済みの内容】

2 個人②

ご意見
障がい者雇用率は全国平均を上回り、東北でもトップではあるが、いまだに就職できない人もいます。また、その障がい者に対する施策を講じてほしい。
ご意見に対する考え方
障がい者雇用につきましては、中間見直し案の P29「重点目標 1 雇用の場の拡大」及び P30「重点目標 2 一般就労への移行促進」にて方向性を記載しております。 また、具体的な取組の推進につきましては関係機関の協力が必要不可欠なことから、奥州市地域自立支援協議会において検討してまいります。

3 個人③

ご意見
就労施設 B 型利用者に対する工賃対策を講じてほしい。
ご意見に対する考え方
就労継続支援施設（B 型）における工賃水準向上対策につきましては、中間見直し案の P30～31「重点目標 3 工賃水準向上の取組」にて方向性を記載しております。 また、具体的な取組につきまして、奥州市地域自立支援協議会において関係機関とともに検討してまいります。

4 個人②

ご意見
障がい者に対する偏見が根強いので対策を講じてほしい。
ご意見に対する考え方
障がい者に対する偏見に対する対策につきましては、中間見直し案のP20～21「重点目標1 ノーマライゼーション意識の普及・啓発活動の推進」にて方向性を記載しております。 また、具体的な対策として、広く一般市民を対象とした講演会、支援者に対する研修会などを通じての意識啓発に努めてまいります。

5 個人②

ご意見
公共施設等を含めた空き物件のグループホームとしての活用を検討してほしい。
ご意見に対する考え方
公共施設等を含めた空き物件のグループホームとしての活用につきましては、中間見直し案のP33「重点目標2 在宅福祉の充実」-「施策の方向(2) 生活の場の確保」に記載しておりますので、ご意見のとおり検討を進めてまいります。